

傷害総合保険・団体総合保険の 中途加入募集のご案内

保険期間

2025年7月1日～
2026年1月1日

申込締切日

2025年4月18日(金)

※短時間勤務職員(短期組合員)の方は
加入いただくことができません。

自転車で他人にケガをさせた場合の備えは十分ですか?
ケガや日常生活の法律上の賠償事故・携行品損害の備えに!!

不慮の事故などにより死亡・後遺障害・介護等が必要になった場合に補償されます。
また、自然災害(地震・津波等)によるケガや、日常生活における法律上の賠償事故も補償されます。
共済組合の傷害総合保険は団体契約のため、一般で加入されるより保険料は**10%割引**(団体割引適用)となります。
月々の保険料が割安となりますので、ご加入を検討ください。

【傷害総合保険】

基本補償プラン

国内・海外ともに補償 / 天災危険補償特約セット

◎月払保険料(※基本補償プラン): 本人型930円/夫婦型1,310円/家族型2,140円 保険期間6か月 職種級別A級、団体割引10%

基本補償プランには、次の4つの補償があります。

傷害(地震によるケガも補償)

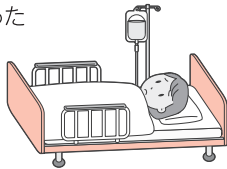
- 死亡・後遺障害補償

仕事上の事故で
死亡



- 介護補償(年額400万円)

交通事故により要介護状態に
なった



個人賠償責任(示談交渉サービスの実施(日本国内のみ))

- 個人賠償
責任補償(1億円)

商品を
壊して
しまった



自転車で他人にケガをさせた



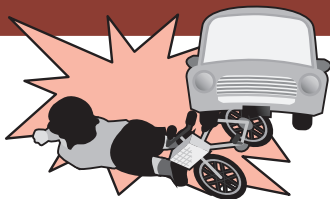
思いがけず
加害者に
なってしまう
ことがあります。

広島県では自転車使用時の賠償責任に対応する
保険の加入が2023年4月から義務化されています。

被害事故

- 被害事故補償
(5,000万円)

ひき逃げにあい
死亡した



携行品損害

- 携行品損害補償
(保険期間を通じて
合計50万円)

※自己負担額:
1事故につき3,000円



旅行中にカメラを
落として壊れた



ゴルフ中
ゴルフクラブが折れた

オプションプラン

基本補償プランにあわせてご加入ください。

ホールインワン・アルバトロス費用補償(50万円)

月払保険料: 660円

お支払例: ホールインワンを達成し記念品を配付等

借家人賠償責任補償(1,000万円)

月払保険料: 300円

お支払例: 火災を起こし、貸主に対して損害賠償責任を負った

基本補償プラン
(4つの補償)は右
記の3つの型から
選択できます

①本人型(組合員)・・・組合員本人のみが保険の対象となります。

②夫婦型・・・組合員本人の配偶者も保険の対象となります。

※組合員本人との続柄は、ケガ・損害の原因となった事故発生時におけるものをいいます。

③家族型・・・組合員本人の配偶者やその他親族

(組合員本人又はその配偶者の、同居の親族・別居の未婚の子)も保険の対象となります。

※組合員本人又はその配偶者との続柄及び同居又は別居の別は、ケガ・損害の原因となった事故発生時におけるものをいいます。

団体総合保険

弁護士費用総合補償特約

- 弁護士費用保険金(自己負担割合10%) 通算300万円限度
- 法律相談・書類作成費用保険金(自己負担額1,000円) 通算10万円限度

月払保険料: 790円

法的トラブル(被害事故に関するトラブル、離婚調停に関するトラブル、遺産分割調停に関するトラブル、等)に巻き込まれた場合の、相談費用・弁護士費用をサポートいたします! 金銭的な負担を軽減し、安心して法的トラブルを解決することができます!

上記は概要です。制度内容等詳細については、パンフレットをご確認ください。募集パンフレット及び加入申込書は、共済事務担当課へ備えつけられています。

なお、ご不明な点は、取扱代理店又は損害保険ジャパン株式会社までお問合せください。

加入を希望される方は加入申込書を2025年4月18日(金)までに所属所の共済事務担当課に提出してください。

引受保険会社 損害保険ジャパン株式会社 広島支店・法人第一支社

〒730-0031 広島市中区紙屋町1-2-29

☎082-243-6201(受付時間:平日 9:00~17:00)

取扱代理店 有限会社 広島共済事務サービス

〒730-0036 広島市中区袋町3-17シンヨービル7階

☎082-545-8585(受付時間:平日 9:00~17:00)

遺族支援保険等・積立年金の中途加入募集

(共済組合)

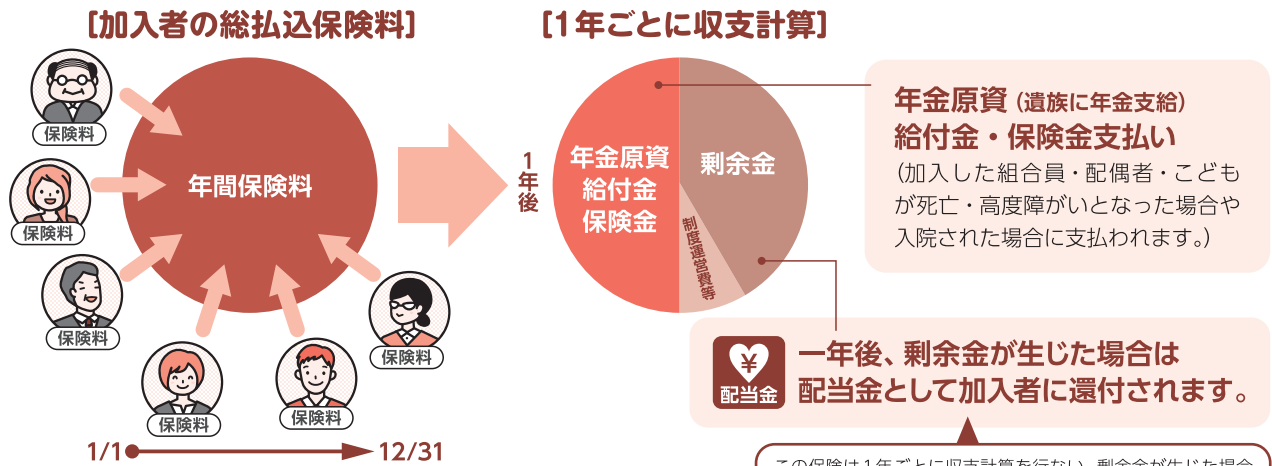
(共済互助会)

●遺族支援保険等

共済組合では、組合員や配偶者などが入院、死亡などの不測の事態になったとき、治療に伴う諸費用や残された家族の生活をサポートするための保険商品の販売を行っています。新しく組合員になられた方や保険未加入者の方を対象に、次のとおり中途加入募集を行いますので、ぜひこの機会にご加入ください！

※短時間勤務職員（短期組合員）の方は加入いただくことができません。

① 制度の仕組み



共済組合員みなさまの助け合いで成り立っている制度です

- 1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じれば配当金が還付されますので、**実質保険料は軽減**されます！
- 多くの組合員が加入することで、**より大きなスケールメリットが発揮**されます！

この保険は1年ごとに収支計算を行ない、剰余金が生じた場合は配当金としてお支払いする仕組みとなっています。配当率はお支払い時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。※入院支援保険には配当金はありません。

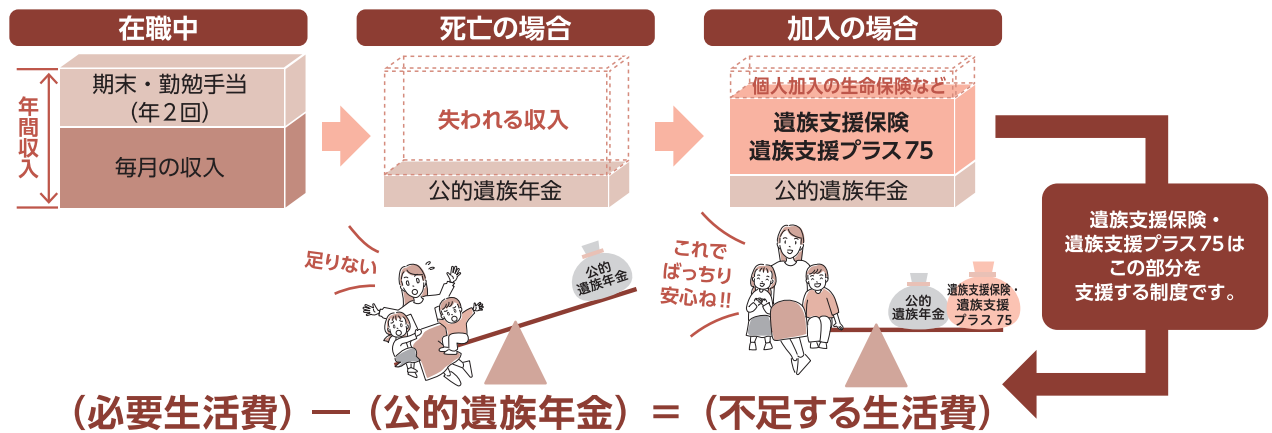
| 配当率 (2024年度) | 遺族支援保険 | 遺族支援プラス75 | 医療保険 | 短期療養給付 |
|-----------------|--------|-----------|-------|--------|
| | 34.4% | 22.3% | 39.3% | 12.4% |

※2025年1月時点で算出した予測値になります。

② 制度の趣旨

【ご家族への思いをカタチに。安心をお届けします】

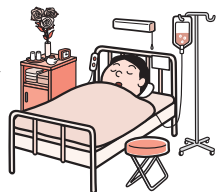
遺族支援保険・遺族支援プラス75は、組合員に万一の場合(※)に、収入のリズムを維持し、長期間にわたり生活費の代わりとして年金が支給される制度です。



このような場合にも支給されます

- 所定の高度障がい状態になられた時には被保険者に給付しますので、安定した生活を送ることができます！
- 特に若い方についても今から不慮の事故等に備える必要があります！

※万一の場合は死亡時です。



のご案内

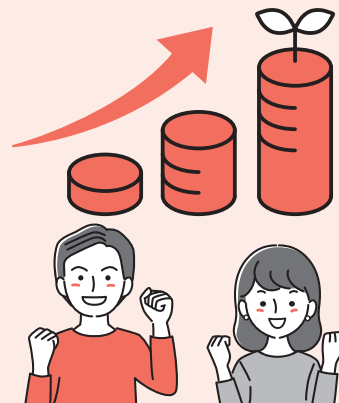
加入日(責任開始日): 2025年7月1日(火) 「遺族支援保険」年金払特約付半年払保険料併用特約付こども特約付新・団体定期保険
「遺族支援プラス75」年金払特約付新・団体定期保険 「医療保険」短期入院特約付家族特約付医療保障保険(団体型)
「短期療養給付」特定精神障害給付特約付団体総合就業不能保障保険 「入院支援保険」医療保険【損害保険】
「積立年金」拠出型企業年金保険【生命保険】
申込締切日: 2025年4月18日(金)

●積立年金

在職中の積立により将来の経済的備えを確保できます。

- 無理なく積立…毎月1,000円から積み立てられます。
- 保険料控除 …加入日から掛金払込満了日までの払込期間が10年以上ある方は、払い込んだ保険料は「個人年金保険料控除」の対象となります。

※税務の取扱いについては税制改正により、今後変更となることがあります。
※短時間勤務職員(短期組合員である会員)の方はご加入いただくことができません。



- ◆2025年4月上旬から中旬にかけて、制度推進員(引受会社: 明治安田生命)が新規採用者及び未加入者を対象に中途加入の説明と手続き案内のため、所属所を訪問する予定としています。
- ◆制度内容など詳細については、最新のパンフレットをご確認ください。募集パンフレット及び加入申込書は、共済事務担当課へ備えつけられています。加入を希望される方は、申込書を4月18日(金)までに所属所の共済事務担当課へ提出してください。

■引受保険会社■

明治安田生命保険相互会社 中国・四国公法人部(遺族支援保険等・積立年金)
〒730-0035 広島県広島市中区本通6-11 明治安田生命広島本通ビル9F
☎082-247-6987
明治安田損害保険株式会社(入院支援保険)

■取扱代理店■

明治安田生命保険相互会社 中国・四国公法人部 ☎082-247-6987
有限会社 広島共済事務サービス ☎082-545-8585

きりとり線

きりとり線

110円切手をお貼りください。

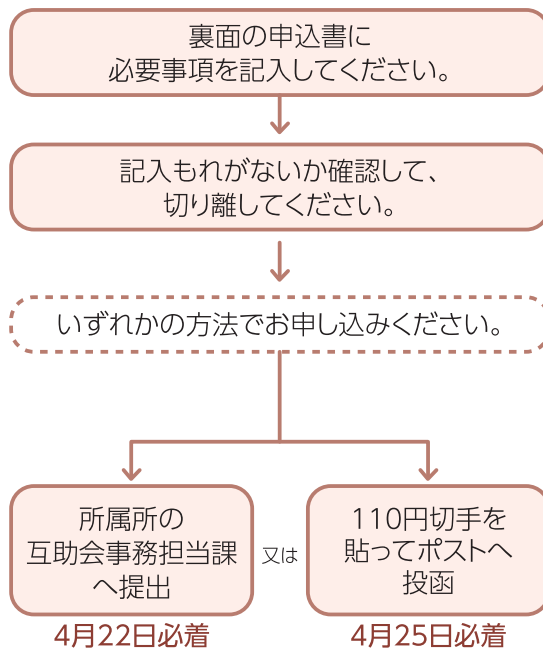
730-0036

広島市中区袋町3-17
シンヨービル7階

一般財団法人
広島県市町村職員共済互助会 行

山折り線

申込方法



会員名前

スポーツ観戦等招待希望者募集



2025年度は、サッカー（募集終了）・野球・バスケットボール・バレーボール・オーケストラ（募集終了）・ミュージカルへの招待を行います。

今回は、野球の観戦希望者を募集しますので、内容をご確認いただき、申込みをしてください。

対象者

観戦する会員とその家族
（家族：会員の被扶養者・配偶者・同居する子及び父母）
※**チケットの譲渡、転売はできません。**

対象試合

広島東洋カープの5月から9月までにマツダスタジアムで行われる試合
対象となる試合は（共済互助会が指定する試合）共済組合ホームページ新着情報に掲載します。
※5月24日以降の試合のチケットとなります。

当選のお知らせ

応募者多数の場合は抽選となります。当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。チケットは簡易書留にて送付します。
本人の都合により返送となった場合は、当選無効となります。ホームページの新着情報に当選者への発送日を掲載します。

その他

会員1人につき、2枚までとします。申込書は会員1人につき、1通までとします。
当選した試合が成立しなかった場合、速やかに入場券を共済互助会宛てに返還していただきます。振替試合のチケットはありません。

お問い合わせ先 共済互助会事業課 ☎082-545-8118

↓ 投函する場合は、この面を半分に折って、のりしろにのりづけし、110円切手を貼ってポストに投函してください。

のりしろ→のりづけしてください。（又は封筒に入れてください）テープのりは使わないでください。

スポーツ観戦等招待 申込書

※記入に不備等があった場合は
抽選対象外となります

| | |
|------|-------------------------------|
| 所属所名 | 会員名前 |
| 会員番号 | 電話番号 <small>日中連絡できる番号</small> |

※スポーツ施設利用証に記載の所属所名・番号

■野球観戦

| | |
|----------|--------|
| 希望する試合 | 1人2枚まで |
| 第1希望 月 日 | 枚 |
| 第2希望 月 日 | |

- 申込みは1人1通とします。
- この申込書に記載された情報は、スポーツ観戦等招待以外の目的には使用いたしません。

<共済組合・共済互助会の事業について>

どのような事業があれば参加してみたいと思いますか。興味のあることや、受けてみたい講演、講座などを教えてください。

ありがとうございました。
今後の事業運営の参考とさせていただきます。
回答は事業運営の参考以外の目的には使用いたしません。